

## 泊地・航路維持管理計画書作成業務 積算歩掛

本歩掛は、泊地・航路の水域施設の維持管理計画書作成のための初回点検診断等における委託歩掛であり、長崎県が独自に策定した長崎県港湾施設維持管理計画書を作成するものである。

なお、適用時期は平成 23 年 4 月 1 日からとする。

また、当歩掛に定めのないものについては、港湾・漁港請負工事積算基準（長崎県）によるものとする。

### 水深図作成

深浅測量で得られたデータの解析を行い、維持管理計画書に記載する水深図を作成する。複数港（地区）や複数施設を同時発注する場合も 1 式とする。

水深図作成		1 式(実測線延長: b km)当たり		
名称	形状寸法	単位	数量	摘要
測量技師		人	$1+0.09 \times b$	
測量技師補		〃	$2+0.09 \times b$	
測量助手		〃	$3+0.04 \times b$	
雑材料		%	1.0	直接人件費計の 1%

### 維持管理計画書作成

作成した水深図を他の既存データと共に取りまとめ、維持管理計画書を作成する。

複数施設を同時発注する場合は、1 施設増ごとに 0.5 式を追加計上する。

(例：泊地 3 施設の場合、 $1 + 0.5 + 0.5 = 2.0$  式)

維持管理計画書作成		1 式当たり		
名称	形状寸法	単位	数量	摘要
測量技師		人	0.5	
測量技師補		〃	1.0	
雑材料		%	1.0	直接人件費計の 1%

